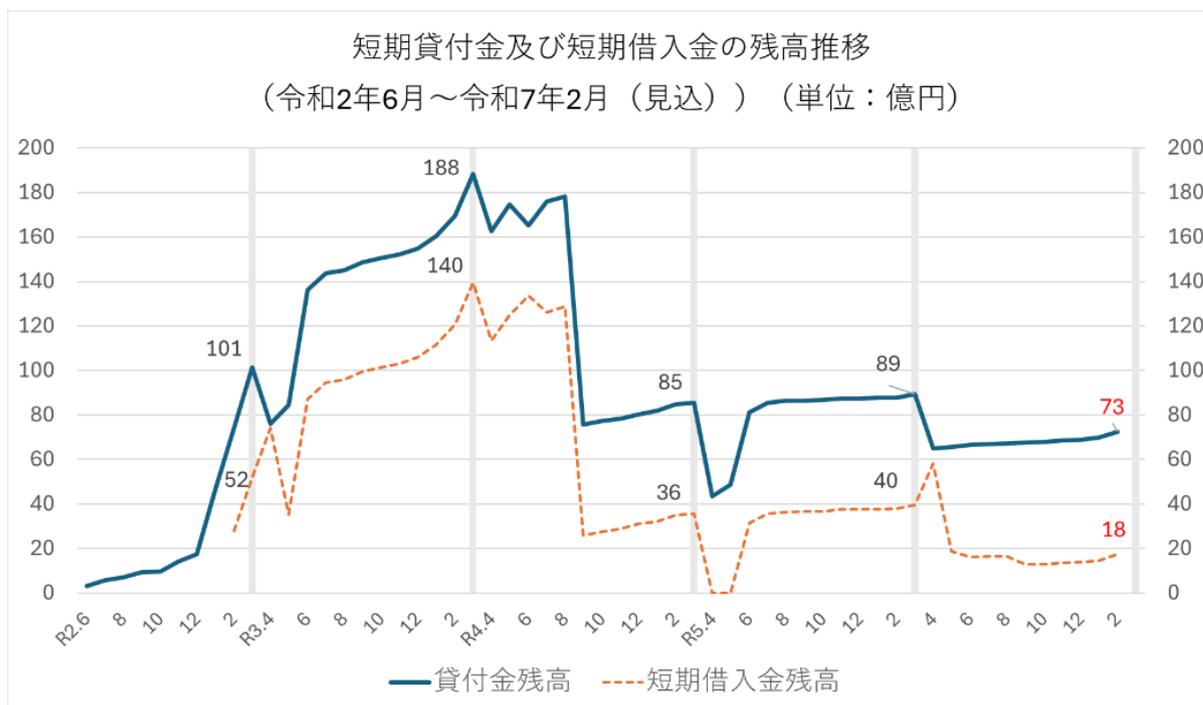


全国漁業共済組合連合会に対する貸付けの状況及び今後の見通しについて

1. 全国漁業共済組合連合会に対する貸付けの経緯

令和2年度以降、長引く不漁に加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、共済金支払が著しく多額に上り、国の特別会計による保険金が大きく不足したため、独立行政法人農林漁業信用基金（以下「信用基金」という。）が保険金相当分について全国漁業共済組合連合会（以下「漁済連」という。）に貸付けを行っている。



注) 令和7年2月は、漁済連調べに基づく見込額である。

グラフ中の黒字は各年度末の残高、赤字は令和7年2月末の残高見込額である。

2. 令和6年度の状況と今後の貸付見込み

共済金の支払は、令和3年度をピークとして減少傾向にあるものの、幅広い漁業種類での不漁の継続、自然災害の影響等により、高水準で推移してきた。令和6年度の共済金支払額は令和7年1月末現在、前年同期比82%の170億円であるが、引き続き予断を許さない状況にある。

令和6年度においては、令和7年2月末現在の見込みでは、信用基金から漁済連へのべ91億円（うち借換貸付65億円）の貸付けを行い、2月末の貸付金残高は73億円となる見込みである。今後の具体的な貸付額は予測困難であるが、当分の間、漁済連への貸付けは継続する見込みであり、信用基金は引き続き円滑な貸付けの遂行に努めるものとする。

以上